

事 務 連 絡
令和7年11月21日

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事(1期)
事業者選定公募型プロポーザル参加者 各位

四日市市長 森 智 広
(公 印 省 略)

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事(1期)事業者選定
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答書

四日市市北大谷斎場火葬炉等更新工事(1期)事業者選定公募型プロポーザルに係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問事項	内 容	回 答
1	事業者選定実施要領 P.3 4.参加資格要件 ③完成工事高	完成工事高が 242,300,000 円以上とありますが、会社全体での工事完成高と解釈しております。証明書類として「経営規模等評価通知書（総合評定値通知書）」を添付すればよろしいでしょうか、ご教示ください。	完成工事高は、本市が指定する業種（設備）の完成工事高とします。 証明書類として「経営規模調査等評価通知書（総合評定値通知書）」を添付してください。
2	事業者選定実施要領 P.3 4.参加資格要件 ⑦（ア）主任技術者（監理技術者） （イ）現場代理人	参加資格申請時に記載する配置予定技術者について、工事着工までに変更は可能でしょうか。 変更可能な場合には何か条件がございますか。 ご教示ください。	変更することは原則不可とします。なお、やむを得ない事情で変更する場合においては実施要領に示した条件を満足することを前提として、協議に応じることとします。
3	事業者選定実施要領 P.4～5 6. 手続き（4）参加表明書の提出	参加申請時の提出書類の確認をさせていただきます。 ① 様式1：参加表明書 ② 様式3：会社概要 ・担当支店のメンテ対応職員の社員証明 （健康保険証の写し） ③ 様式4：施工実績 ・令和2～6年度施工実績一覧表（任意様式） ・他に添付書類は不要 ④ 経営規模等評価通知書（総合評定値通知書） ・完成工事高確認用 以上で宜しいでしょうか。ご教示下	お見込みのとおりです。

		さい。	
4	事業者選定実施要領 P.6 7. 契約等 (5) ①	「今回は 1 期工事に係る業務とする」とありますが、受注者に選定された場合は、2 期工事の請負も保証されるのでしょうか。 また、受変電設備容量やガス供給圧力、その他共通設備の容量は 2 期工事を含む 12 炉分を考慮して提案すれば宜しいでしょうか。ご教示下さい。	1 期工事の受注者に採用された場合においても 2 期工事の請負を保証するものではありません。 受変電設備やガス供給圧力及び共通設備の容量については 12 炉分を考慮して提案してください。
5	事業者選定実施要領 P.7～9 8. 事業提案書の作成要領 (2) 提出図書	図面や電気設備容量、工程表等は 2 期工事を含む 12 炉分を考慮して記載すれば宜しいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
6	事業者選定要求水準書 P.6 第 1 章 総則 第 2 節 (3) 火葬炉運転管理方式 ク：残骨灰処理方式	「既存の配管を利用し・・・」とありますが、工事上支障が出る場合は、配管は更新しても宜しいでしょうか。ご教示ください。	支障がある工事内容が不明ですが、配管の位置変更等については、支障はありません。適宜更新してください。 なお、工事施工にあたっては第 3 章 建築工事仕様を考慮してください。
7	事業者選定要求水準書 P.6 第 1 章 総則 第 2 節 (4) 環境汚染防止基準値 ① 排ガス濃度（排気筒出口）	「次に示す各物質の排ガス基準は特に断りがない限り酸素濃度 12% 換算値とする」とありますが、ダイオキシン類のみ（酸素濃度 12% 換算値）の記載があります。また様式 13-3 では、（※酸素濃度 12% 換算値はダイオキシン類のみとする）との記載があります。酸素濃度 12% 換算値とするのは、ダイオキシン類のみと考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	以下のとおり訂正します。 「次に示す各物質の排ガス基準は特に断りがない限り酸素濃度 12% 換算値とする。」とします。 ダイオキシン類についての「酸素濃度 12% 換算値」の記載は削除してください。
8	事業者選定要求水準書 P.16 第 2 章 設備別の基本的事項 第 2 節 6. 火葬炉設備に関する付属設備 (1) 炉前化粧扉及び台車駆動装置	「化粧扉の開閉装置については現況を調査したうえで更新すること」とありますが、調査の結果継続使用可能と判断された場合は、既存利用としても宜しいでしょうか。	化粧扉の開閉装置は適切なものに更新してください。

9	事業者選定要求水準書 P.19 第3章建築工事仕様 第1節 設計等の業務範囲 (1)本業務の範囲 ①	「火葬炉の更新工事(2期工事を含む)…」とありますが、1期分6基及び2期分6基の計12基分の火葬炉設計業務と解釈してよろしいですか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
10	事業者選定要求水準書 P.21 第3章 第5節 各種調査等 (1)各種調査結果の報告	「ダイオキシン類その他の各種調査報告書を提出し、本市の承認を受けること」とありますが、(2)事前調査結果にて、アスベスト、ダイオキシン類の調査結果が示されています。再度改めて調査を行うということでしょうか。 再度、調査を行う場合、貴市調査結果と差異が生じた場合、どちらを優先すべきでしょうか。ご教示ください。	原則として建築関連工事を行わないため、アスベスト調査を実施する必要はありません。 各種調査報告書は、今回の更新工事の炉設備完成時に実施する火葬炉稼働時に行う測定を示しています。 基準値は、「P.6 第1章 第2節 計画主要項目 (4)環境汚染防止基準値 ①～⑤」に示した値を遵守してください。
11	様式4 1. 施工実績 ②	平成22年度以降の元請として6基以上の施工実績ですが、全社実績だとかなり記載件数が多くなります。 様式3に記載予定の貴市担当支店(名古屋支店)においても同様の実績が複数あるため、2件以上の記載が可能です。 名古屋支店の実績の記載とさせていただいて宜しいでしょうか、ご教示ください。	様式4に示すように、令和2年度から令和6年度までの全国の5年間の施工実績を都道府県別に施設名や燃料、設備内容がわかるように整理の上、一覧表として提出してください。
12	様式14 火葬炉等更新工事に係る 項目別工事見積書(1期工事)	燃焼空気送風機の数量が6炉とありますが、各系列で1基、計3基としても宜しいでしょうか。既設は3基です。ご教示ください。	現状と同じ炉形式と系列で計画することは可とします。

<事務担当>

四日市市 環境部 生活環境課 伊藤、角屋

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

TEL : 059-354-8191 FAX : 059-354-4412

e-mail : seikatsukankyou@city.yokkaichi.mie.jp